

TRUSCO PRO TOOL IIMP420100 AB

# DPM-02YM取扱説明書

2023年 8月現在

本品をお買い上げいただき、ありがとうございます。使用前に必ずこの説明書をよく読み、内容を十分ご理解のうえ、正しくご使用ください。この説明書は、いつでも読めるように大切に保管してください。もし、紛失された場合は、当社又は販売店へお申し出ください。

品番	型式の名称	サイズ
DPM-02YM	TW02X2	M

## 作業環境に応じて、ろ過材・吸気缶が取り付けられます。

### 有害物質の状態は次のうちどれですか？

- A 固体・液体：粒子状物質  
 B 気体：ガス・蒸気  
 C 混在 (A+B)

取替式防じんマスク		防毒マスク
直結式(半面形) 区分:RL2 型式の名称 <b>TW02T2</b> (型式検定合格番号TM763号)	直結式(半面形) 区分:RL2 型式の名称 <b>TW02X2</b> (型式検定合格番号TM762号)	直結式小型(半面形) 型式の名称 <b>TW02</b> (型式検定合格番号TNS586号)
直結式(半面形) 区分:RL2 型式の名称 <b>TW02R2N</b> (型式検定合格番号TM772号)	直結式(半面形) 区分:RL2 型式の名称 <b>TW02R2</b> (型式検定合格番号TM771号)	写真は、吸気缶/ OVを取り付けた例です。
直結式(半面形) 区分:RL1 型式の名称 <b>TW02R</b> (型式検定合格番号TM770号)		

このマスクには防じんマスクと防毒マスクの型式検定合格標章が複数枚貼付されています。

**注意** ろ過材及び吸気缶は別売です。ご使用前に、■使用の範囲を必ず確認のうえ作業内容に合ったろ過材又は吸気缶を取り付けてください。

**警告表示の定義**  
本文中に記載されている「危険」「警告」「注意」の表示は、誤った取扱いによる事故を未然に防ぐための重要な内容を示していますので、よく読み安全にお使いください。各表示の意味は次のとおりです。

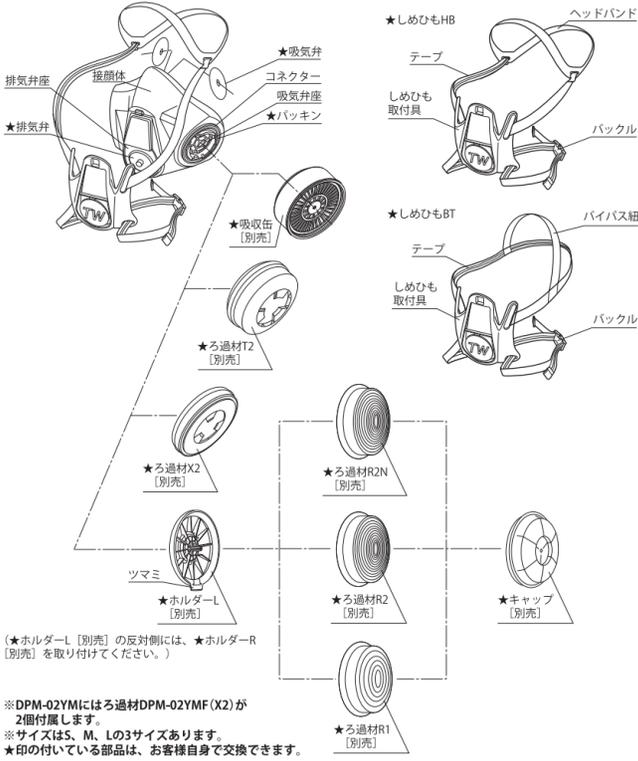
<b>危険</b>	取扱いを誤った場合、使用者が死亡又は健康上重大な危害を被る可能性が極めて高いことを示します。
<b>警告</b>	取扱いを誤った場合、使用者が死亡又は健康上重大な危害を被る可能性があることを示します。
<b>注意</b>	取扱いを誤った場合、使用者が健康を害するか又は物的損害が生じる可能性があることを示します。

**■使用上の注意事項**  
本品を安全にお使いいただくために、下記の注意事項をお守りください。

<b>危険</b>	<b>防じんマスク 防毒マスク 共通</b>	1. 次の条件下では、使用しないでください。 ・酸素濃度が不明又は18%未満の環境。 2. 本品の用途及び使用の範囲以外に使用しないでください。 3. 初めて本品を使用される方は、必ず作業責任者の指導を受けてください。作業責任者の指導を受けられない場合は、この取扱説明書をよく読み、不明な点があれば、当社又は販売店へお問い合わせください。 4. 防じんマスクとしてお使いの場合は、次の条件下でも使用しないでください。 ・汚染物質が不明な環境。 ・有毒ガス又は蒸気が存在する環境。
	<b>防毒マスク</b>	1. 防毒マスクとしてお使いの場合は、次の条件下でも使用しないでください。 ・ガス又は蒸気の種類や濃度が不明な環境。 ・性質の異なる複数種のガス又は蒸気が混在する環境。 ・吸気缶で除去できない種類のガス若しくは蒸気又はこれらのものと混在する粉じん等が存在する環境。
<b>警告</b>	<b>防じんマスク 防毒マスク 共通</b>	1. 弁座等の部品が外れたり破損するおそれがありますので、マスクを折り曲げたり、変形させたり、過度な力を加えることはしないでください。 2. 分解・改造を行わないでください。 3. 純正部品以外は使用しないでください。 4. 次の事項に該当する方は、本品を使用しないでください。 ・顔面と顔面との接続部に入り込むようなひげがある場合。 ・排気弁の作動を妨害する口ひげ又はあごひげがある場合。 ・体調が不調な場合。 ・呼吸器又は循環器系に疾患がある場合。 ・その他産業医が不適当と認めた場合。 5. 使用前点検を必ず実施してください。 6. 顔面と顔面との間に十分な気密を妨げるものを使用しないでください。 7. 使用中に次のことが生じた場合は、直ちに作業を中止し、安全な場所でマスクを外してください。 ・吸気抵抗が増加し、息苦しくなった場合。 ・部品が破損した場合。 ・体調に不調を感じた場合。
	<b>防じんマスク</b>	1. 使用中に粉じんの濡れ込みを感じた場合は、直ちに作業を中止し、安全な場所でマスクを外してください。 2. クラインダー作業、溶接作業時の火花、スパッタ等が発生する作業を行う際は、フィルタガード(別売)を併用してください。 ろ過材の吸気口にスパッタ等が飛び込むと、ろ過材が燃えるおそれがあります。

<b>警告</b>	<b>防毒マスク</b>	1. 目に刺激性のあるガス等が存在する環境では、全面形面体の防毒マスクを使用してください。 2. 「接触メリヤス」等も使用しないでください。 3. 使用中に臭気、刺激又は味覚を感じた場合は、直ちに作業を中止し、安全な場所でマスクを外してください。 4. 保存期限を過ぎた吸気缶は、使用しないでください。 (「吸気缶の保存期限」参照) 5. 吸気缶に破損、変形、さび等がある場合は、使用しないでください。
<b>注意</b>	<b>防じんマスク 防毒マスク 共通</b>	1. 本品の使用により、人によってはアレルギー反応や、また環境中の有害物質や汗のため、発疹、発赤、かゆみ等の症状が現れることがあります。そのような場合には使用を中止し、皮膚科医等へご相談ください。(そのままだと使用を続けると症状が悪化する場合があります。)特に、アレルギー体質の方は、発疹、発赤、かゆみ等の症状が現れた場合、直ちに使用を中止してください。 2. マスク本体や部品が変形するような高温や高熱の作業場所では、使用しないでください。

### ■構造及び各部の名称



※DPM-02YMにはろ過材DPM-02YMF(X2)が2個付属します。  
 ※サイズはS、M、Lの3サイズあります。  
 ＊印の付いている部品は、お客様自身で交換できます。

交換部品	商品コード	交換部品	商品コード
排気弁	50000	キャップ	50515
吸気弁	50127	ホルダー	R 02907 L 50802
しめひも	HB 50374	ホルダー・キャップセット	50880
バックン	BT 50375		
	50418		

※ろ過材・吸気缶は「■取り付けることができるろ過材(又は吸気缶)」を参照してください。

## 防じんマスク TW02T2・TW02X2・TW02R2N・TW02R2・TW02R

**■用途**  
本品は、事業場などにおいて発生する粉じん等から人体を守るために使用する取替式防じんマスクです。

**■使用の範囲**  
TW02T2、TW02X2、TW02R2N及びTW02R2の性能区分はRL2です。TW02Rの性能区分はRL1です。粉じん等の種類及び作業内容に応じた使用区分は次の表のとおりですが、■使用上の注意事項△危険に示す環境では、使用しないでください。  
 なお、石綿を取り扱う作業においては、除去対象製品や除去等工法によっては、次の表が対応しない場合があります。厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課、環境省水・大気環境局大気環境課作成の「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散抑制防止対策徹底マニュアル」を参照してください。(当社ウェブサイトの「石綿(アスベスト)対策」も参照してください。)

粉じん等の種類及び作業内容	防じんマスクの性能の区分	防じんマスクの性能の区分
●特化則第38条の7(1) インジウム化合物の濃度 15µg/m <sup>3</sup> 未満 ●ナノマテリアルの製造・取扱い作業(2) ばく露の少ないことが予想されるレベル	全面形面体 RL3 RS3	全面形面体 RL3
●特化則第38条の7(1) インジウム化合物の濃度 3µg/m <sup>3</sup> 未満 ●建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等ばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針(3) 隔離空間の外部(4)における、石綿等の除去等の作業を行う際に着用する防じんマスク ●安部則第592条の5(5) 廃棄物の焼却施設に係る作業で、ダイオキシン類の粉じんのばく露のおそれのある作業において使用する防じんマスク ●電則第38条(5) 放射線物質がこぼれたとき等による汚染のおそれがある区域での作業又は緊急作業において使用する防じんマスク	RL3 RS3 DL3 DS3	RL3 DL3
●ナノマテリアルの製造・取扱い作業(2) ばく露のほとんどないことが予想されるレベル	RL3 RS3 DL3 DS3	RL3 DL3
●建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等ばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針(3) 隔離空間の外部における、石綿等の切断等を伴わない囲い込みの作業又は石綿含有成形板等の切断等を伴わずに除去する作業を行う際に着用する防じんマスク	RL3 RS3 RL2 RS2	RL3 RL2

粉じん等の種類及び作業内容	防じんマスクの性能の区分	防じんマスクの性能の区分
●鉛則第58条、特化則第43条及び粉じん則第27条(5)(6) 金属のヒューム(溶接ヒュームを含む)を発生する場所における作業において使用する防じんマスク ●鉛則第58条及び特化則第43条(5) 管理濃度が0.1 mg/m <sup>3</sup> 以下の物質の粉じんを発生する場所における作業において使用する防じんマスク	RL3 RS3 DL3 DS3 RL2 RS2 DL2 DS2	RL3 DL3 RL2 DL2
●建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等ばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針(3) 石綿等の除去等の作業を行う場所等、石綿等の除去等以外の作業を行う際に着用する防じんマスク	RL3 RS3 DL3 DS3 RL2 RS2 DL2 DS2 RL1 RS1 DL1 DS1	RL3 DL3 RL2 DL2 RL1 DL1

●上記以外の粉じん作業

注 (1) 厚生労働省通告「インジウム化合物等を製造し、又は取り扱う作業場において労働者に使用させなければならない呼吸用保護具」による。(平成24年12月3日 厚生労働省告示第579号)  
 (2) 厚生労働省通告「ナノマテリアルに対するばく露防止等のための予防的対応について」による。(平成21年3月31日 基発第0331013号)  
 (3) 厚生労働省告示(令和2年9月8日 技術上の指針公示第22号)による。  
 (4) 隔離空間の内部における石綿等の除去等の作業では、防じんマスクを使用しないでください。  
 (5) 厚生労働省通告「防じんマスクの選択、使用等について」による。(平成17年2月7日 基発第0207006号)  
 (6) 金属アーク溶接等作業を継続して行う屋内作業場において使用する保護具については、呼吸用保護具に係る「要求防護係数」を算出し、その「要求防護係数」を上回る「指定防護係数」を有する呼吸用保護具を選択する必要があります。  
 「金属アーク溶接等作業を継続して行う屋内作業場に係る溶接ヒュームの濃度の測定の方法等」による。(令和2年7月31日 厚生労働省告示第286号)  
 溶接ヒュームの測定結果から「要求防護係数」が4未満となった場合は、性能区分RL2以上のろ過材をお選びください。  
 厚生労働省通告「特定化学物質障害予防規則における第2類物質「溶接ヒューム」に係る関係省令等の解釈等について」による。(令和3年1月15日 基安化発0115第1号)

**■性能**

項目	TW02T2	TW02X2	TW02R2N	TW02R2	TW02R
	社内基準値	社内基準値	社内基準値	社内基準値	社内基準値
DOP粒子捕集効率(%)	96.0 以上	96.0 以上	96.0 以上	96.0 以上	82.0 以上
吸気抵抗(Pa)	80 以下	80 以下	80 以下	80 以下	70 以下
排気抵抗(Pa)	60 以下				
排気弁の作動気密(秒)	15 以上				
二酸化炭素濃度上昇値(%)	1.0 以下				
吸気抵抗上昇値(Pa)	200 以下	200 以下	200 以下	200 以下	100 以下
重量	[9]	155 以下	150 以下	175 以下	170 以下

**■使用前の点検項目**

点検項目
吸気弁、排気弁、しめひも、接続部等に、破損、亀裂、著しい変形等がないか。
吸気弁、排気弁及び弁座に粉じん等が付着していないか。
吸気弁及び排気弁が弁座に適切に固定され、排気弁の気密性が保たれているか。
ろ過材が適切に取り付けられているか。
ろ過材に破損、孔あき等がないか。
ろ過材から異臭が出ていないか。

**注意** 未使用かつ適正な状態であっても、長期間保管されたものは、吸・排気弁等ゴム部品の劣化等が考えられますので、必ず使用前点検を実施して、不良の部品等を交換するか、使用しないでください。

**■点検内容及び不具合の処置**

点検箇所	点検内容	不具合の処置
接続部	破損、亀裂、孔あき、裂け、変形等の異常がないか	新しいマスクと交換してください。
排気弁、吸気弁	弁がめくれているか、正しく取り付けられているか。	正しく取り付け直してください。
	汚れ、粉じん等が付着していないか。破損、亀裂、変形、粘着等がないか。弾力性は十分か。	汚れを落としてください。新しい弁と交換してください。
排気弁座	汚れ、粉じん等が付着していないか。傷や変形等はないか。	汚れを落としてください。新しいマスクと交換してください。
	確実に取り付けられているか。	正しく取り付け直してください。
バックン	汚れ、粉じん等が付着していないか。破損、亀裂、変形、粘着等がないか。弾力性は十分か。	汚れを落としてください。新しいバックンと交換してください。
	マスク本体に適合したろ過材が取り付けられているか。	適合するろ過材と交換してください。
ろ過材	孔あき、破損、亀裂、変形等がないか。装着時に息苦しくないか。異臭がないか。	新しいろ過材と交換してください。
	正しく取り付けられているか。	正しく取り付け直してください。
しめひも	弾力性は十分か。破損、亀裂、変形等がないか。	新しいしめひもと交換してください。

**■取り付けることができるろ過材 [別売]**

区分	ろ過材
RL2	DPM-02YMF(X2)、T2、X2、R2N、R2
RL1	R1

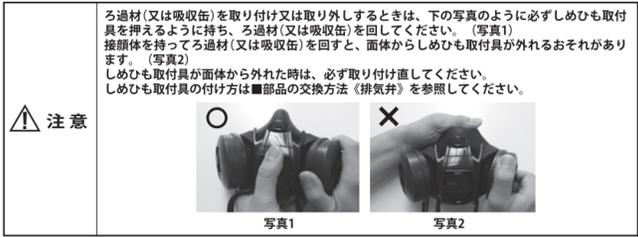
### ■ろ過材の付け方 [T2、X2の場合]

#### 《付け方》

- ろ過材(又は吸気缶)の「■」が、面体の吸気口部の「■」に合うようにコネクターに差し込みます。(1)
- ろ過材(又は吸気缶)を右に60°回し、取り付けます。(2)
- ろ過材(又は吸気缶)の「■」と、面体の吸気口部の「■」が合っていれば、正しく取り付けられています。(3)
- 反対側のろ過材(又は吸気缶)も同様に新しいものに交換します。



**警告** ろ過材(又は吸気缶)が面体に正しく取り付けられていることを確認してください。平行に押し当てて回さないと、ろ過材(又は吸気缶)が斜めに取り付け、粉じん(又はガス等)が侵入します。



**《外し方》**  
ろ過材(又は吸気缶)を左に60°回し、取り外します。

**[R2N、R2、R1の場合]**

**《付け方》**  
※ホルダーには「R(右側用)」と「L(左側用)」があります。(裏面に「R」もしくは「L」の表示があります。)マスクの顔側から見、右側のコネクターには「ホルダー-R」を、左側のコネクターには「ホルダー-L」を取り付けてください。

- 新しいろ過材をホルダーに入れます。
- キャップをホルダーに挿せ、カチッと音がするまで押し込みます。

**注意** ろ過材の周辺の罫(つば)がホルダーから一部でも脱落すると気密不良となり、ろ過材本来の性能が発揮されません。

**ろ過材の一部がホルダーから脱落**

**警告** ろ過材を取り付けたホルダーの「■」が面体吸気口部の「■」に合うようにコネクターに差し込みます。(1) 4.ろ過材を取り付けたホルダーを右に60°回し、取り付けます。(2) 5.ろ過材を取り付けたホルダーの「■」と、面体吸気口部の「■」が合っていれば、正しく取り付けられています。(3) 6.反対側のろ過材も同様に新しいものに交換します。



**警告** ろ過材が面体に正しく取り付けられていることを確認してください。平行に押し当てて回さないと、ろ過材が斜めに取り付け、粉じんが侵入します。



ろ過材を取り付け又は取り外しするときは、下の写真のように必ずしめひも取付具を押えるように持ち、ろ過材を回してください。(写真1) 接続部を持ってろ過材(又は吸気缶)を回すと、面体からしめひも取付具が外れるおそれがあります。(写真2) しめひも取付具が面体から外れた時は、必ず取り付け直してください。しめひも取付具の付け方は■部品の交換方法(排気弁)を参照してください。



**《外し方》**  
1.ホルダーを左に60°回し、ろ過材を取り付けたホルダーを取り外します。  
2.ホルダーのツマミを押し当ててキャップを外し、ろ過材を取り出します。

**■装着及び着脱の方法**

**注意** 新品時や保管後は、一時的に排気弁が弁座に貼り付いている場合があります。装着前に、排気弁カバーを開け、排気弁の中心部の突起を持つてくる回してください。排気弁が貼り付いていると、一時的に排気抵抗が高くなる場合があります。

**《付け方》**



- テープの白線が内側になるようにヘッドバンドの両端を持ち、頭頂部に掛けます。
- テープの両端を持ち、マスクが鼻口部になるように左右均等に引き上げます。
- バックルを首の後ろで接続し、マスクが顔に密着するように、テープの両端を引っ張りながら調節します。テープがねじれていたら、直してください。

**注意** しめひもを強くしめすぎないでください。密着性が悪くなったり、長時間の作業では不快になりますので注意してください。

**《外し方》**  
1. 首の後ろで接続しているバックルを外します。  
2. 片手でマスクを持ち、頭頂部に掛けてあるヘッドバンドを外します。

### ■密着性の良否の検査方法

防じんマスク本来の性能を十分に発揮させるためには、密着性が良好でなければなりません。フィットチェッカー等を用いて、次の手順で着用者自身で密着性の良否の検査を行い、密着性が良好なことを確認したうえで使用してください。



1.フィットチェッカー〔別売〕を左右のろ過材（又は吸収缶）にかぶせるように取り付けます。
2.フィットチェッカーを取り付けたマスクを作業時と同様に装着します。
3.マスクを顔面に押しつけないように、フィットチェッカーのゴム管を指でつまんでふさぎます。

4.ゆっくりと息を吸い、接顔体と顔面との接顔部分から空気が流入しないことを確認します。もし、流入を感じたら、マスクの着用状態を直し、再び3を実施した空気がマスク内に流入しないことを確認してください。着用状態を直しても空気の流入を感じようでしたら、パッキン、吸・排気弁等が確実に付いているかを確認してください。

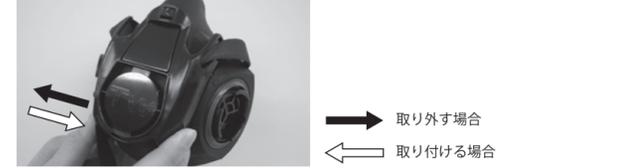
※フィットチェッカーを使用しない場合
手のひらでろ過材の吸気口をふさいで、上記4を行ってください。この時、マスクを顔に押しつけないように軽くあてます。強く押しあてるとマスクが変形して、正しい判定ができなくなる場合があります。ただし、防毒マスクの場合は、必ずフィットチェッカーを用いて密着性の良否の検査を行ってください。

<span><span>▲</span></span> <b>警告</b>	<b>1.使用前に密着性の良否の検査を、必ず実施してください。</b> <b>2.密着性が良好であることを確認できない場合は、使用を中止してマスクの着用状態を直してください。それでも密着性が良好であるか確認できない場合は、安全な場所でマスクの各部分を点検してください。</b> <b>（「点検内容及び不具合の処置」参照）</b> <b>3.不具合の処置を行っても正常に機能しない場合は、マスクを廃棄又は修理を依頼してください。</b>
---------------------------------------	---

### ■部品の交換方法

#### 《排気弁》

- しめひも取付具の下側を持って、手前に引き上げて取り外します。
- 排気弁をつまんで外します。
- 新しい排気弁を、排気弁座の突起に取り付けます。
- 排気弁の中心部の突起を持って軽く押しながらくるくる回します。くるくる回れば正しく付いています。
- しめひも取付具を下記の手順で取り付けます。
  - 上部の穴に接顔体の突起をはめ込みます。
  - 下部を「パチン」と音がするまで押し付けます。
  - 取り付け後は、テープがスムーズに動くか確認してください。



<span><span>▲</span></span> <b>注意</b>	排気弁を交換する時は、排気弁座を傷付けないように注意してください。排気弁座に傷が付くと気密不良の原因となり、マスク本来の性能が著しく低下します。
---------------------------------------	--

### 《吸気弁》

- 吸気弁をつまんで外します。
- 新しい吸気弁を、吸気弁座の突起に取り付けます。
※正しく付いていることを必ず確認してください。

### 《しめひも》

本品のしめひもは、しめひも取付具を含んでいます。しめひもの取り付け、取り外しは、**■部品の交換方法《排気弁》**を参照してください。

### 《パッキン》

- ピンセット等を使用してパッキンを外します。
- 新しいパッキンをもとどおりに、吸気弁座に取り付けます。（除菌用のアルコールをパッキンに塗布すると容易に取り付けられます。）

<span><span>▲</span></span> <b>注意</b>	パッキンを外す時は、ケガをしないように注意してください。また、パッキンを交換する時は、吸気弁座を傷付けないように注意してください。吸気弁座に傷が付くと気密不良の原因となり、マスク本来の性能が著しく低下します。
---------------------------------------	--

### ■手入れの方法

<span><span>▲</span></span> <b>注意</b>	<b>必ず、ろ過材（又は吸収缶）を外して実施してください。</b>
---------------------------------------	-----------------------------------

- ろ過材（又は吸収缶）を取り外し、接顔体、吸気弁、排気弁、排気弁座、しめひも等に付着した粉じん、汗などの汚れは、乾燥した布又は水で軽くしめさせた布で拭いてください。
- 汚れの著しい時にはろ過材（又は吸収缶）を取り外し、ろ過材（又は吸収缶）以外の部分を、中性洗剤を少量入れたため湯又は水をスポンジ等で含ませて洗ってください。その場合は十分にすすぎ、陰干しをしてください。
- マスクを除菌用アルコールで拭いた時は、アルコールが残らないよう十分に陰干してください。

<span><span>▲</span></span> <b>注意</b>	取り外した部分は、もとどおりに正しく取り付け直してください。
---------------------------------------	--------------------------------

<span><span>▲</span></span> <b>注意</b>	洗濯機で洗ったり、乾燥機で乾燥させると、マスクが破損する原因になります。
---------------------------------------	--------------------------------------

### 《ろ過材》

ろ過材T2、X2は、よく乾燥させ、ろ過材上に付着した粉じん等が飛散しない程度に軽くたいたいで粉じん等を払い落としてください。R1はろ過材の目づまりにより息苦しさを感じたり、変形、破損等が認められた場合には、手入れをせずに廃棄し、新しいものと交換してください。

<span><span>▲</span></span> <b>警告</b>	次に示した方法は、防じんマスクの粒子捕集効率の低下を招くおそれがありますので行わないでください。 <b>1.付着している粉じんを圧縮空気などで吹き飛ばして除去すること。</b> <b>2.強くたたいたり、たたきつけることにより付着した粉じんを除去すること。</b>
---------------------------------------	--

<span><span>▲</span></span> <b>警告</b>	ひ素、クロム等の有害性が高い粉じんに対して使用したろ過材は、 <b>手入れしないでください。1回使用ごとに廃棄してください。</b>
---------------------------------------	--

<span><span>▲</span></span> <b>注意</b>	一度使用したろ過材を手入れして再使用する場合は、新品時より粒子捕集効率 <sup>が</sup> 低下していないこと及び吸気抵抗 <sup>が</sup> 上昇していないことを確認して使用することが必要です。
---------------------------------------	--

#### ろ過材T2及びX2

#### 水洗再生リターナブルシステムによる再生方法

本品に使用しているろ過材は水洗再生が可能でリユース（再使用）製品として認定されたエコマーク認定商品です。当社では、「リユース対象製品」と表示のあるろ過材については、有償で、水洗再生（含む性能検査）を実施しています。

- 概要は、下記のとおりです。詳しくは、当社営業所までお問い合わせください。
- 水洗再生回数は無制限
  - 性能が低下したろ過材は、当社負担で新品と交換
  - お預かりする数量
    - ろ過材1種類につき100個以上
  - お預かりできるもの
    - 次の4種類の粒子状物質（粉じん）を捕集したものに限ります。
①ヒューム
②土砂
③岩石
④セメント
  - 水洗再生をお断りする場合
    - ①ろ過材（ケース、フィルタ）が破損しているもの
    - ②ろ過材に油脂類が付着しているもの
    - ③ひ素、クロム等の有害性が高い粉じん等に対して使用したろ過材

### ■保管方法

清潔な冷暗所で、乾燥した状態で保管してください。

<span><span>▲</span></span> <b>注意</b>	<b>積み重ねたり、折り曲げて保管すると、亀裂、変形等の異常の原因になります。</b>
---------------------------------------	---

### ■交換の目安

次の項目に該当する場合は、ろ過材又は部品を交換してください。

#### 《ろ過材》

- 取壊、破損若しくは著しい変形等が生じたとき。
- 著しい吸気抵抗の上昇又は粒子捕集効率の低下が認められたとき。

#### 《排気弁、吸気弁》

破損、亀裂、著しい変形又は粘着性が認められたとき。

#### 《しめひも》

- 弾力を失い、伸縮不良の状態が認められたとき。
- 亀裂、破損等が認められたとき。

#### 《パッキン》

破損、亀裂、著しい変形又は弾力を失ったとき。

### ■廃棄方法

1.廃棄する場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃棄物処理法）に従って適切に処理してください。
2.使用済みのろ過材は、付着した有害物質等が再飛散しないように容器又は袋に詰めた状態で廃棄してください。
3.廃棄物処理法で規定している特別管理産業廃棄物を捕集したろ過材は、特別管理産業廃棄物として廃棄物処理法に従って、適切に処理してください。

### ■オプション部品〔別売〕

最後の**■オプション部品〔別売〕**を参照してください。

## 防毒マスクTW02

### ■用途

本品は、有害ガス若しくは蒸気又はこれらのものと混在する粉じん等から人体を守る目的で使用する直結式小型防毒マスクです。

### ■使用の範囲

本品は、作業環境中のガスや粉じんの種類に適した吸収缶を取り付けて使用してください。
吸収缶の取扱説明書をよく読み、作業環境に適した吸収缶であることを確認して使用してください。
**■使用上の注意事項の△危険**に示す環境では、絶対に使用しないでください。

本品が使用できるガス又は蒸気の濃度の上限は、次のとおりです。
0.1%〔労働安全衛生法による〕

## ■性能

項目		社内基準値
吸気抵抗	[Pa]	20 以下
排気抵抗	[Pa]	60 以下
排気弁の作動気密	[秒]	15 以上
二酸化炭素濃度上昇値	[%]	1.0 以下
重量	[g]	105 以下

※社内基準値は、吸収缶等を取り付けていない時の数値です。

### ■性能

項目		社内基準値
吸気抵抗	[Pa]	20 以下
排気抵抗	[Pa]	60 以下
排気弁の作動気密	[秒]	15 以上
二酸化炭素濃度上昇値	[%]	1.0 以下
重量	[g]	105 以下

※社内基準値は、吸収缶等を取り付けていない時の数値です。

#### ■使用前の点検項目

点検項目		不具合の処置
接顔体	吸気弁、排気弁、しめひも、接顔体等に、破損、亀裂、著しい変形等がないか。 吸気弁、排気弁及び弁座に粉じん等が付着していないか。	新しいマスクと交換してください。
排気弁、吸気弁	吸気弁及び排気弁が弁座に適切に固定され、排気弁の気密性が保たれているか。 吸収缶が適切に取り付けられているか。 吸収缶に水が浸入したり、破損、変形等がないか。 吸収缶から異臭が出ていないか。 ろ過材が分離できる吸収缶の場合、ろ過材が適切に取り付けられているか。 未使用の吸収缶の場合、保存期限を過ぎていないか。また、包装が破損していないか。	新しいマスクと交換してください。
排気弁座	汚れ、粉じん等が付着していないか。 傷や変形等はないか。	汚れを落としてください。 新しいマスクと交換してください。
パッキン	汚れ、粉じん等が付着していないか。 破損、亀裂、変形、粘着等がないか。 弾力性は十分か。	汚れを落としてください。 新しいパッキンと交換してください。
吸収缶	環境中のガスに適切した吸収缶が取り付けられているか。 使用時間記録カードの記録と破過曲線図を比較して、有効時間が十分残っているか。 孔あき、破損、亀裂、変形、錆、著しい汚れ、水の浸入等がないか。 保存期限を過ぎていないか。 異臭がしないか。 正しく取り付けられているか。 弾力性は十分か。	適応した吸収缶に交換してください。 新しい吸収缶と交換してください。
しめひも	破損、亀裂、変形等がないか。	新しいしめひもと交換してください。

## ■点検内容及び不具合の処置

点検箇所	点検内容	不具合の処置
接顔体	破損、亀裂、孔あき、裂け、変形等の異常がないか。	新しいマスクと交換してください。
排気弁、吸気弁	弁がめくれていないか。正しく取り付けであるか。 汚れ、粉じん等が付着していないか。 破損、亀裂、変形、粘着等がないか。 弾力性は十分か。	正しく取り付け直してください。 汚れを落としてください。 新しい弁と交換してください。
排気弁座	汚れ、粉じん等が付着していないか。 傷や変形等はないか。	汚れを落としてください。 新しいマスクと交換してください。
パッキン	汚れ、粉じん等が付着していないか。 破損、亀裂、変形、粘着等がないか。 弾力性は十分か。	汚れを落としてください。 新しいパッキンと交換してください。
吸収缶	環境中のガスに適切した吸収缶が取り付けられているか。 使用時間記録カードの記録と破過曲線図を比較して、有効時間が十分残っているか。 孔あき、破損、亀裂、変形、錆、著しい汚れ、水の浸入等がないか。 保存期限を過ぎていないか。 異臭がしないか。 正しく取り付けられているか。 弾力性は十分か。	適応した吸収缶に交換してください。 新しい吸収缶と交換してください。
しめひも	破損、亀裂、変形等がないか。	新しいしめひもと交換してください。

### ■取り付けることができる吸収缶〔別売〕

作業環境中に、有害な粒子状物質が存在する場合は防じん機能付き吸収缶を使用してください。この際、作業環境中の粉じん等の種類、発散状況、作業時のほり露の危険性の程度等を考慮したうえで適切な区分のものをお選びください。
粒子捕集効率が高いほど、粉じん等をよく捕集します。
なお、作業環境中にオイルミスト等が混在する場合は、区分をお選びください。

対応ガスの種類	対応ガスの一例	型式の名称	型式検定合格番号(1)	フィルタ		指定防護係数(2)			
				種 類	区分	防毒	防じん		
有機ガス用	トリクロロエチレン、トルエン、ベンゼン、キシレン、シクロヘキサン	X/OV	TN 478	—	—	10	—		
			TN 513	外付けフィルタL3X	L3	10	10		
			TN 512	外付けフィルタL2L	L2	10	10		
			TN 511	外付けフィルタLL	L1	10	4		
			TN 510	外付けフィルタSC	S1	10	4		
			XS/OV	TN 501	一体型	S1	10	4	
		T/OV	XL3/OV	TN 515	一体型	L3	10	10	
			XPL3/MX(3)	TN 528	一体型	L3	10	10	
			TN 372	—	—	10	—		
			TN 514	外付けフィルタL3X	L3	10	10		
			TN 499	外付けフィルタL2L	L2	10	10		
			TN 498	外付けフィルタLL	L1	10	4		
		TS/OV	TN 497	外付けフィルタSC	S1	10	4		
			TN 502	一体型	S1	10	4		
		TP/OV	TN 481	—	—	10	—		
			TN 500	外付けフィルタSC	S1	10	4		
		有機・酸性ガス用	上記の有機ガス及び塩化水素	T/OV/AG	TN 485	—	—	10	—
		有機ガス・ホルムアルデヒド用	上記の有機ガス及びホルムアルデヒド	T/FA	TN 487	—	—	10	—
有機ガス・メタノール用	上記の有機ガス及びメタノール	T/MA	TN 509	—	—	10	—		
		XL/HG/AG	TN 479	—	—	10	—		
ハロゲン・酸性ガス用	塩素、臭素、塩化水素	T/HG/AG	TN 480	—	—	10	—		
		TN 517	外付けフィルタSC	S1	10	4			
アンモニア用	アンモニア	T/AM	TN 476	—	—	10	—		
		TN 503	外付けフィルタSC	S1	10	4			
		TN 477	—	—	10	—			
亜硫酸ガス・硫化水素用	亜硫酸ガス、硫化水素	T/SO/HS	TN 505	外付けフィルタL2L	L2	10	10		
		TN 504	外付けフィルタSC	S1	10	4			
水銀用	水銀蒸気	T/ME	◆	—	—	10	—		
		エチレンオキシド用	T/EO2	◆	—	—	10	—	

注(1) ◆は、JIS適合品を示します。
注(2) 要求防護係数よりも大きい指定防護係数をもつ呼吸保護具を選択してください。
防じん機能付き防毒マスクの粒子状物質に対する指定防護係数は、防じんマスクの指定防護係数を適用してください。

注(3) 「土壌汚染対策法」に挙げられる「特定有害物質」の存在する環境で使用可能です。
その他取り付けることができる吸収缶がありますので、総合カタログを参照してください。

<span><span>▲</span></span> <b>危険</b>	<b>1.吸収缶は必ず作業環境中のガスの種類に合わせ選択してください。</b> <b>2.吸収缶は、作業環境中の温度と湿度が、常温・常湿の状態から大きく外れた時は、除毒能力が著しく減退する場合があります。</b> <b>3.メタノール用としてお使いの吸収缶は、必ず1回使用ごとに廃棄してください。</b>
---------------------------------------	--

### ■吸収缶の付け方

吸収缶の付け方は **防じんマスク** に記載してある**■ろ過材の付け方**を参照してください。

<span><span>▲</span></span> <b>注意</b>	吸収缶は <b>湿度の影響</b> を受けますので、新品の場合は、使用する直前まで袋を開封しないでください。
---------------------------------------	--

### ■装着及び着脱の方法

<span><span>▲</span></span> <b>注意</b>	<b>新品時や保管後は、一時的に排気弁が弁座に貼り付いている場合があります。装着前に、排気弁カバーを開け、排気弁の中心部の突起を持ってくるくる回してください。排気弁が貼り付いていると、一時的に排気抵抗が高くなる場合があります。</b>
---------------------------------------	---

### 《付け方》

付け方は **防じんマスク** に記載してある《付け方》を参照してください。

<span><span>▲</span></span> <b>注意</b>	<b>しめひもを強くしめすぎないでください。</b> <b>密着性が悪くなったり、長時間の作業では不快になったりしますので注意してください。</b>
---------------------------------------	--

### 《外し方》

外し方は **防じんマスク** に記載してある《外し方》を参照してください。

### ■密着性の良否の検査方法

防毒マスク本来の性能を十分に発揮させるためには、密着性が良好でなければなりません。フィットチェッカーを用いて、次の手順で着用者自身で密着性の良否の検査を行い、密着性が良好なことを確認したうえで使用してください、次に示す手順で着用者自身で密着性の良否の検査を行い、密着性が良好なことを確認してください。

密着性の良否の検査方法は **防じんマスク** に記載してある**■密着性の良否の検査方法**を参照してください。

<span><span>▲</span></span> <b>警告</b>	<b>1.使用前に密着性の良否の検査を、必ず実施してください。</b> <b>2.密着性が良好であることを確認できない場合は、使用を中止してマスクの着用状態を直してください。それでも密着性が良好であるか確認できない場合は、安全な場所でマスクの各部分を点検してください。</b> <b>（「点検内容及び不具合の処置」参照）</b> <b>3.不具合の処置を行っても正常に機能しない場合は、マスクを廃棄又は修理を依頼してください。</b>
---------------------------------------	---

### ■部品の交換方法

部品の交換方法は **防じんマスク** に記載してある**■部品の交換方法**を参照してください。

### ■手入れの方法

手入れの方法は **防じんマスク** に記載してある**■手入れの方法**を参照してください。

### ■保管方法

- 清潔な冷暗所で乾燥した状態で保管してください。
- 吸収缶は、マスクと別にして、ポリ袋や缶等に密封し、湿気や外気にさらされないように保管してください。

<span><span>▲</span></span> <b>注意</b>	<b>積み重ねたり、折り曲げて保管すると、亀裂、変形等の異常の原因になります。</b>
---------------------------------------	---

### ■交換の目安

次の項目に該当する場合は、吸収缶又は部品を交換してください。

#### 《吸収缶》

- 打撃を受けたり落したりして、変形等が生じたとき。
- 有効時間が達したとき。
- 著しい吸気抵抗の上昇が認められたとき。
- 防じん機能付き吸収缶の場合は、著しい吸気抵抗の上昇又は粒子捕集効率の低下が認められたとき。

<span><span>▲</span></span> <b>警告</b>	<b>使用中にガスの臭気や刺激を感じたときには、直ちに使用を中止してください。</b>
---------------------------------------	---

### 《排気弁、吸気弁》

破損、亀裂、著しい変形又は粘着性が認められたとき。

### 《しめひも》

- 弾力を失い、伸縮不良の状態が認められたとき。
- 亀裂、破損等が認められたとき。

### 《パッキン》

破損、亀裂、著しい変形又は弾力を失ったとき。

### ■吸収缶の有効時間の判定

作業環境中のガス濃度を測定して、そのガスについて吸収缶に添付してある破過曲線図から次の方法で有効時間を算定してください。

吸収缶の有効時間はガス濃度によって異なります。なお、使用経歴が不明な場合は新しい吸収缶と交換してください。ガス濃度は常に一定ではありませんので、有効時間内でも使用中に臭気や刺激を感じたら直ちに新鮮な空気の得られる場所に避難し、新しい吸収缶と交換してください。

#### 《吸収缶有効時間の概略算定方法》

吸収缶の有効時間は、環境中のガス濃度と使用時間から計算することができます。例えば、環境中のシクロヘキサン濃度が0.01%、使用する吸収缶の破過時間がシクロヘキサン0.03%に対して100分とすれば、

有効時間（分）＝



試験ガス濃度
(
%
)
×
破過時間
(
分
)

=



0.03
%
×
100
分

=
300
分


使用する環境中の有害ガス濃度
(
%
)

=



0.01
%

継続使用する場合には、それぞれの場合のガス濃度と使用時間を使用時間記録カードに記録しておき、その積算値が所定の有効時間に近づいたら、その吸収缶は使用しないでください。なお、有機ガス用吸収缶では、繰り返し使用する場合の破過時間は、破過曲線図の有効時間より短くなることがあります。

十分に安全を考慮し、余裕をもって吸収缶を交換してください。

<span><span>▲</span></span> <b>警告</b>	<b>使用中にガスの臭気や刺激を感じたときには、直ちに使用を中止してください。</b>
---------------------------------------	---

### ■吸収缶の保存期限

保存期限	望ましい保存状態
望ましい保存状態において、製造日から <b>2年</b> 。	1.包装に孔あき等の破損がなく、未開封の状態であること。 2.缶体にさびや変形がないこと。 3.通常の状態（直射日光の当たらない場所で振動がなく、常温・常湿）で保管されていること。
ただし、エチレンオキシド用とメタノール用は、 <b>1年</b> 。	

### ■廃棄方法

- 廃棄する場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃棄物処理法）に従って適切に処理してください。
- 使用済みの吸収缶は、吸収剤に吸着された有害物質が遊離し、又は吸収剤が吸収缶外に飛散しないように容器又は袋に詰めた状態で廃棄してください。
- 廃棄物処理法で規定している特別管理産業廃棄物を規制値以上に捕集した吸収缶はガスが漏れ出さないように処理をして、特別管理産業廃棄物として廃棄物処理法に従って、適切に処理してください。

## ■オプション部品〔別売〕

### 《防じんマスク・防毒マスク共通》

#### ●フィットチェッカー